

令和7年第3回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和7年3月21日 午後6時30分			
開会日時		令和7年3月21日 午後6時30分			
閉会日時		令和7年3月21日 午後8時20分			
開催場所		ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教 育 長		朝 倉 孝			
委員出席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者	
	1	茂井万里絵	出席	教 育 部 長 山中 昇	社会教育課長 木村 裕之
	2	吉野 榮	出席	教育総務課長 内田 和明	主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	4	星野 弘明	出席	学校給食課長 山崎 純	
			主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一		
書 記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数		0人
会 議 概 要					
議 事 等					
報告第3号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について）			
報告第4号		専決処理に関する報告について（令和6年度ふじみ野市一般会計補正予算（第8号）について）			
報告第5号		専決処理に関する報告について（令和7年度ふじみ野市一般会計予算について）			
報告第6号		令和7年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について			
報告第7号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市教職員人事について）			
報告第8号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市教職員人事について）			
第7号議案		第3期ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン（案）について（可決）			
第9号議案		第4期ふじみ野市立図書館サービス計画を策定することについて（可決）			
第10号議案		ふじみ野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（可決）			
第11号議案		ふじみ野市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則（可決）			
第12号議案		ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部を改正する規則（可決）			
第13号議案		ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則（可			

	決)
第 1 4 号議案	ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則（可決）
第 1 5 号議案	ふじみ野市学校ホームページ管理システム更新業務委託プロポーザル選定委員会設置規程（可決）
第 1 6 号議案	ふじみ野市教育委員会職員服務規程（可決）
第 1 7 号議案	ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給要綱の一部を改正する告示（可決）
第 1 8 号議案	令和 7 年度ふじみ野市教育委員会職員人事について（可決）
第 1 9 号議案	ふじみ野市教職員人事について（可決）
第 2 0 号議案	ふじみ野市立学校の学校医等を解嘱及び委嘱することについて（可決）
第 2 1 号議案	令和 7 年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて（可決）
第 2 2 号議案	ふじみ野市学校運営協議会委員を委嘱及び任命することについて（可決）
第 2 3 号議案	ふじみ野市地域学校協働活動推進員を委嘱することについて（可決）
第 2 4 号議案	ふじみ野市立博物館展示作成業務委託プロポーザル選定委員会設置規程（可決）
第 2 5 号議案	ふじみ野市教職員人事について（可決）
第 2 6 号議案	ふじみ野市教職員人事について（可決）
第 2 7 号議案	ふじみ野市教職員人事について（可決）
(午後 6 時 3 0 分)	○開会の宣告
教育長	ただ今から、令和 7 年第 3 回定例教育委員会会議を開会いたします。
	○会議録の承認
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	(なし)
教育長	特にないようですので、会議録についてはこの内容で、承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。
	後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。

教育長 各委員 教育長 教育長 各委員 教育長	○教育長からの報告 次に、報告をさせていただきます。 (報告) 以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。 (確認事項なし) ○本日の議事 それでは議事に入ります。 ○審議順序の変更及び非公開の確認 委員の皆様には審議を円滑に進めるため、お諮りしたいことが2点ございます。 1点目は、追加の案件として、新たに報告第7号及び報告第8号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教職員人事について）」2件を追加で報告させていただきたいと思います。 また、追加議案として、新たに第24号議案「ふじみ野市立博物館展示作成業務委託プロポーザル選定委員会設置規程」並びに第25号議案、第26号議案及び第27号議案「ふじみ野市教職員人事について」3件を追加で提案させていただきたいと思います。 2点目は、人事案件である報告第3号、報告第7号、報告第8号、第18号議案、第19号議案、第25号議案、第26号議案及び第27号議案については、いずれも非公開とし、最後に順にご報告、ご審議いただきたいと思います。 以上2点ですが、よろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、そのように決定いたします。 本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項6件、議案20件です。
---	---

教育長	○報告理由の説明 それでは、教育部長から報告事項 6 件の報告理由の説明をお願いします。
教育部長	(報告理由の説明)
教育長	○報告第 4 号
教育長	それでは、報告第 4 号「専決処理に関する報告について（令和 6 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 8 号）について）」、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	資料は、継続費、歳入、歳出の順に課ごとに補正予算の主なものをまとめてあります。金額の増減が大きなものをご説明いたします。 まず、継続費補正になります。上野台小学校キュービクル更新事業につきましては、令和 5、6 年度の 2 か年の継続事業として、実施してきましたが、工事完了に伴い契約額に予算を合わせたものです。 次に、歳入をご覧ください。 学校教育課の公立学校情報機器整備費補助金につきましては、児童生徒用タブレット端末の整備に係る補助対象事業費が、3 分の 2 に確定したことにより、45,797 千円を減額するものです。 教育支援体制整備事業費補助金については、児童生徒等の生活面及び学習面の支援・補助のため配置している学び育ちサポーターの事業費、人件費が確定したため 2,996 千円を増額するものです。 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業費補助金と副校長・教頭マネジメント支援員配置事業費補助金の減は、市町村立小中学校外部人材配置事業費補助金に一本化され集約された事に伴う、予算の組み換えになります。 社会教育課の民間開発発掘調査委託金の 911 万 1 千円の減額は、民間の発掘調査が想定より少なく作業委託の決算見込に伴い減額を行うものです。 放課後子ども教室参加費個人負担分の 42 万円の減は、放課後子ども教室の参加者数を当初 780 人で見込んだところ、実際は 500 人と見込みより少なかったため、実際の収入に合わせた減額となります。

	次に歳出になりますが、増減理由にもあるとおり、全般に渡って、事業執行に伴う、契約差額などで、主なものとしては、会計年度任用職員の報酬等や光熱水費や各種委託業務、事業や作業等につきまして、当初予算額と実際の執行額、契約額に基づき、年度末までに執行残が見込まれるものにつきまして、減額補正を行ったものでございます。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	○報告第 5 号
教育長	次に、報告第 5 号「専決処理に関する報告について（令和 7 年度ふじみ野市一般会計予算について）」、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	令和 7 年度ふじみ野市一般会計予算について、令和 7 年度当初予算の概要、教育委員会関係の歳入歳出の主なものをご説明いたします。 本市の令和 7 年度当初予算の概要となります。 令和 7 年度、市の一般会計歳出予算の総額は、527 億 6,694 万 6 千円で、前年度比 12.1%の増、金額にして約 56 億 9,656 万 4 千円の増となりました。 令和 7 年度予算で教育費の占める割合は、約 13.9%、金額にして約 73 億 4,175 万 7 千円となりました。 前年度からは約 14.7%の増、金額にして約 9 億 4,254 万円の増額となりました。 次に予算資料について、継続費、債務負担行為、歳入、歳出の順に課ごとに予算の主なものをまとめてあります。 まず、継続費です。 令和 7 年、8 年度の 2 か年を継続して実施する事業になります。 花の木中学校校舎大規模改造や、福岡中学校 A 棟の長寿命化予防改修

工事、博物館整備事業など施設改修関係が 3 件、文化財保存活用地域計画の計画策定業務が 1 件の計 4 件を設定いたしました。

次に債務負担行為になります。令和 8 年度～令和 9 年度の学校校務員業務委託になります。これまで、シルバー人材センターから派遣業務として、配置されていた校務員を管理監督する者を配置し、包括的に管理運用していく業務委託として、令和 7 年度の 9 月から運用を開始しております。引き続き、継続して複数年の契約ができるよう、債務負担行為を設定したものです。

次に歳入になります。

教育総務課の学校施設環境改善交付金の 9,433 万 3 千円の増については、先程の福岡中学校校舎 A 棟長寿命化予防改修工事及び、小・中学校の校舎 L E D 化工事に対する補助金になります。

次に学校教育課です。

教育事務負担金、2,483 万 8 千円の増は、他市の富士見市、川越市、三芳町の児童生徒を受け入れており、その児童生徒数などに応じて負担金を受け入れているものです。今回は、小中学校の校舎で L E D 工事を実施するため、その改修事業費に応じて 863 万 2 千円が増額となっています。

公立学校情報機器整備費補助金 2 億 434 万 3 千円は、後ほど歳出にも出てきますが、児童生徒用 G I G A タブレット端末の購入費に係る補助金になります。約 5,600 台の購入にあたりまして、1 台あたり約 3 万 6 千円の補助金を見込んでおります。

次に、学校給食課の学校給食費保護者等負担金現年度分 4 億 8,095 万 6 千円は、児童生徒、教職員に係る給食食材費の歳入になります。児童生徒数の減により 230 万 6 千円の減となっております。

次に、社会教育課です。

放課後子ども教室推進事業費の県補助金 817 万 7 千円ですが、令和 6 年度は、開催日数を多めに見込んでおりましたが、令和 7 年度は、実際の開催日数に合わせ、補助金を見込んだため 113 万 1 千円の減となっています。

次に、上福岡歴史民俗資料館の刊行物頒布代は、新たに 20 周年記念

事業として、御墳印帖、御墳印状を販売するため、57 千円の増を見込んでいます。

次に歳出の主なものについて、ご説明いたします。

教育総務課の小学校施設管理事業の令和 7 年度予算約 1 億 3,506 万 9 千円としては、主な増減理由にある、西原小、三角小の L E D 化工事の実施及び大井小、福岡小、亀久保小等の L E D 化工事の設計業務実施に伴う増となっています。

小学校大規模改造事業 6,238 万 3 千円は、東原小学校校舎大規模改造工事の設計業務の実施による増となっています。

中学校施設管理事業の 1 億 4,778 万 3 千円については、大井中、大井西中の L E D 化工事の実施及び葦原中の L E D 化工事の設計業務に伴う増となっています。

中学校大規模改造事業につきましては、先程の継続費と重なりますが、大井東中学校及び福岡中学校 D 棟の大規模改造工事、花の木中学校校舎大規模改造工事、また福岡中学校校舎 A 棟長寿命化予防工事の費用となっています。

次に、学校教育課です。

教育支援事業の 2,978 万 5 千円の減については、令和 7 年度で学び育ちサポーター等の支援員報酬の経費は増額していますが、令和 6 年度に中学校の教師用指導書の購入分が大幅に減額となり、全体としては、2,978 万 5 千円の減となります。

次に、国際化・情報化教育推進事業の 6 億 3,664 万 9 千円については、歳入にもありました、児童生徒用 G I G A タブレット端末機、1 台あたり約 6 万円の機器を、約 5,600 台購入するために、約 6 億 3,600 万円のうち、約 3 億 8,200 万円を見込んでおります。

次に、学校給食課です。なの花学校給食センター管理運営事業、あおぞら学校給食センター管理運営事業については、ともに食材費の高騰に伴い、賄材料費の増、及びあおぞら学校給食センターでは、オーブン、冷蔵庫等の備品を購入するための費用が見込まれており、前年度より増加しています。

次に社会教育課、市民文化祭事業から成人教育事業までの各種事業

	は、令和7年9月末の上福岡西公民館廃止に伴う所管変更による増、上福岡西公民館廃止後における他施設会場利用に伴う会場使用料等の増が主な要因となっています。 図書館管理運営事業の10億5,911万1千円の減は、令和6年度に上福岡図書館大規模改修工事が終了した事に伴う減額です。 最後に大井郷土資料館の郷土資料館管理運営事業の8億2352万円の増額ですが、博物館整備のための工事費及び、展示物の作成委託事の増によるものです。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
吉野委員	福岡中学校A棟の長寿命化予防改修工事はどのような工事を行うのでしょうか。
教育総務課長	国の補助金の項目が変更となり、工事を種目毎に区切った形で整備することで、補助の対象となるようになりました。今回、その補助金を活用した工事を実施する予定でございます。工事の内容については、屋上防水や外壁の改修後、内部の建具、サッシ、照明のLED化等を予定しています。
教育長	国の方で、大規模改修を繰り返すのではなく、長寿命化させないとインフラがもたないということで補助金の制度を見直した形になります。 また、今年度の教育費の一般会計に占める割合が13.9%です。これまではだいたい10%程度でしたので、今年度は教育予算の割合が非常に高い、それだけ市長が力を入れているということですので、我々もそれに応えるように取り組んでいかなければならないなと思っているところです。 他にいかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	○報告第6号

教育長 教育総務課長	次に、報告第6号「令和7年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」、教育総務課長より報告をお願いします。 一般質問については、3月11日（火）から13日（木）の3日間にわたって行われ15人の議員から46項目にわたり質問がございました。 このうち教育部に関する質問は、5人の議員から6項目の質問がありました。 議員別の質問事項や答弁要旨につきましては、概要資料のとおりです。 質問概要をご説明いたします。 民部 佳代議員からは、「文化事業について」の項目で、「寄附を活用して部活動・地域文化クラブに楽器を」と「中学生の防寒対策」の項目で3点の質問がありました。 「寄附を活用した楽器」に関しては、部活動の地域連携が進む中で、楽器の寄付に関して、関係機関と連携し、検討する旨をお答えしております。 「中学生の防寒対策」に関しては、防寒着として着用可能な状況や校則の見直し、改正状況などをお答えしております。 次に川島 秀男議員からは、「中学校歴史教科書採択について」の項目で4点の質問がありました。 答弁概要としては、教科用図書採択地区の設置状況、採択方法、また、歴史教育に関する指導や授業の方法などをお答えしております。 次に塚越 洋一議員からは、「大井図書館の諸問題について」で、「配架、レファレンスにおける市としての専門性の確保」の質問がありました。 答弁概要としては、図書館の専門職の司書資格保有者の配置割合や、配架、レファレンスサービスの状況をお答えしております。 次に足立 志津子議員からは、「タブレット学習の問題点と課題」の項目で2点の質問を頂いており、「タブレット活用のルールについて」や「保護者と連携した、ネットトラブルの未然防止」などについてお答えしております。 次に鈴木 宏樹議員からは、「小・中学校の校庭に関して」の項目
--------------------------	---

	で、「各学校校庭の現状について」や「各学校校庭設備の現状について」の２点の質問を頂いております。 それぞれ、校庭や水道、遊具の整備や修繕の状況、校庭の清掃状況などをお答えしております。 それぞれの質問に対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりでございます。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
各委員	（なし）
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	ありがとうございました。
	○提案理由の説明
教育長	次に、議案の審議に移ります。 それでは、教育部長から議案２０件の提案理由の説明をお願いします。
教育部長	（提案理由の説明）
	○第７号議案
教育長	それでは、前回の会議からの継続審議となる第７号議案「第３期ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン（案）について」の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	前回会議において、施策３「変化に柔軟に対応できる教育環境の充実」の施策の展開「（２）学校の組織運営の改善」の部分の指標のうち、「教職員の勤務時間外在校時間」の目標値について、再度検討を行うということで、継続審議となっておりました。改めてその部分を検討させていただき、修正を行いましたので、提案するものでございます。 前回会議では、「令和５年度末実績基準」を、「小学校 ３５ 時間 １１ 分」、「中学校 ４１ 時間 ４１ 分」から、令和１２年度最終目標値では、「小学校 ３５ 時間未満」、「中学校 ４０ 時間未満」としていたところ、

	「もう少し削減させる方向の方が良いのでは」とのご指摘を頂き、再度検討を行いまして、令和１２年度最終目標値として、小学校で 32 時間未満とし、基準年から約 3 時間、中学校で 37 時間未満とし、基準年から約 4 時間を削減することを目標としたところでございます。 それぞれ、学校に教員業務支援員や学校マネジメント支援を配置するなどし、各年度概ね 30 分ずつ減少させていく事で削減を図る計画としております。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 7 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 7 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 9 号議案
教育長	次に第 9 号議案「第 4 期ふじみ野市立図書館サービス計画を策定することについて」の説明を社会教育課長よりお願いします。
社会教育課長	第 4 期ふじみ野市立図書館サービス計画につきましては、昨年 1 2 月開催の教育委員会会議で、これまでの計画案審議経過並びに計画内容の説明をさせていただいたところです。その後、令和 7 年 1 月 6 日から 2 月 5 日までパブリックコメントを実施いたしました。 「第 4 期ふじみ野市立図書館サービス計画（案）に関する意見等の募集結果について」をご覧ください。パブリックコメントの実施の結果、計画の内容に対する意見の提出はなく、図書館施設に対する意見の提出が 1 件ございました。 図書館施設に対する意見は、「図書館の開館時間の延長、特に夜間について検討を願いたい。」といった内容でした。ご意見をいただいた方には、個別に連絡のうえ、大井図書館においては予約本の受け取りは午後 1 0 時まででできることなどを説明させていただき、ご納得いただいております。

	パブリックコメント実施後、改めて庁内の計画策定委員会、社会教育委員会、図書館協議会で、パブリックコメント結果の報告、計画内容等に対する意見を聴取いたしました。結果、計画そのものについては修正の意見はございませんでしたが、表記について統一性がない部分がある旨、意見をいただいたことから、表記の統一のための字句等の修正を行ったところです。 また、資料編において、庁内策定委員会関係や計画策定の経過、関係法令等を追加させていただいております。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第9号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第9号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第10号議案
教育長	次に第10号議案「ふじみ野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	ふじみ野市教育委員会事務局組織規則新旧対照表をご覧ください。 今回の改正箇所につきましては、大きく2点ございます。 1点目は、第2条関係で、学校教育課の係の並び順の変更です。課内の筆頭係として学務係がその職務を担うため、記載順を変更するものです。 2点目は、別表第1の学校給食課の分掌事務「児童・生徒の食育に係る指導に関すること。」につきまして、児童・生徒の食育に係る指導については、学校教育課で所管する学校の教育課程で指導を行っているため、その文言を削除するものでございます。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)

教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第 1 0 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 1 0 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 1 1 号議案
教育長	次に第 1 1 号議案「ふじみ野市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」の説明を社会教育課長よりお願いします。
社会教育課長	ふじみ野市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則と新旧対照表をご覧ください。
	改正の趣旨といたしましては、規則で定める様式中の表記に統一性がない部分等がありましたので、それらを整理するため改正するものです。
	具体的には、様式 4 号から 6 号中、混在していた「グラウンド」を「グラウンド」に統一、「格技場」を「武道場」に改めるものです。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第 1 1 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 1 1 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 1 2 号議案
教育長	次に第 1 2 号議案「ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部を改正する規則」の説明を学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	東台小学校の休校に伴う令和 7 年 4 月以降における平日の施設開放時間の拡大等のため、規定の整備を行うものです。
	これまでの規則では、開放する学校施設や開放日、開放時間を条文中に規定しておりましたが、社会教育課が所管する「ふじみ野市学校体育

	施設の開放に関する規則」と同様に、教育委員会において開放する学校、施設、開放日時を決定のうえ、公表するよう改正するものです。 なお、令和 7 年 4 月 1 日施行を予定しております。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 1 2 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 1 2 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 1 3 号議案
教育長	次に第 1 3 号議案「ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則」の説明を学校給食課長よりお願いします。
学校給食課長	本規則改正は、令和 7 年第 1 回教育委員会でお諮り致しました「ふじみ野市学校給食センター設置条例」の一部改正に伴い、詳細内容を規定するものでございます。 新旧対照表をご覧ください。改正の内容につきましては、令和 7 年第 1 回教育委員会会議でご説明しましたとおり、学校給食費について、小学校に所属する教職員は月額 5,200 円、中学校に所属する教 6,200 円に改定するものでございます。また、給食センター職員につきましては、中学校給食の提供量でございますので、給食費は中学校教職員と同額となります。また、条例第 5 条第 4 号に規定する者の給食費は、月額の限度額の参照対象を、「児童生徒」から「教職員」に改定するものでございます。 新旧対照表 2 枚目をご覧ください。こちらは様式の一部改正でございますが、令和 7 年 3 月 3 1 日をもちまして、みずほ銀行本・支店における窓口納付が終了となること、また、「LINE Pay」の取扱いが令和 7 年 4 月 2 3 日に終了するにあたり、「納付場所・取扱金融機関」から削除するものでございます。 なお、令和 7 年第 1 回ふじみ野市議会定例会におきまして「ふじみ野

	市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例」がご可決賜りましたことを、併せてご報告いたします。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
吉野委員	小学校の教職員と中学校の教職員の月額の金額の違いは、給食の量の違いによるものでしょうか。
学校給食課長	小学校と中学校で教職員に提供している量が違うことから、金額に違いが出ているところです。
教育長	他にいかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第１３号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第１３号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第１４号議案
教育長	次に第１４号議案「ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則」の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の新旧対照表をご覧ください。
	令和６年の人事院勧告に基づき、職員給の見直しが行われました。それに伴い、市長部局の会計年度任用職員の報酬額も見直しが行われており、同様に教育委員会の会計年度任用職員の報酬額を見直すものでございます。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第１４号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)

教育長	賛成総員と認め、第 1 4 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 1 5 号議案
教育長	次に第 1 5 号議案「ふじみ野市学校ホームページ管理システム更新業務委託プロポーザル選定委員会設置規程」の説明を学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	ふじみ野市学校ホームページ管理システム更新業務委託プロポーザル選定委員会設置規程をご覧ください。 ふじみ野市学校ホームページ管理システム更新業務委託の実施に伴い、プロポーザルによる業者選定を行うため、規程を整備するものです。なお、より公正公平な選定を行う為、教育委員会以外の関係課職員として、経営戦略室長及び情報・統計課長を委員とするよう規定しました。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 1 5 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 1 5 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 1 6 号議案
教育長	次に第 1 6 号議案「ふじみ野市教育委員会職員服務規程」の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	ふじみ野市教育委員会職員服務規程新旧対照表をご覧ください。 現行の服務規程では、市長部局に準じ、第 1 条から第 3 4 条に渡って、条項を定めております。 内容は、市長部局の市職員服務規程とほぼ同じであります。内容の改正がある場合は、その都度、市長部局から情報を得て改正をしております。 しかしながら、改正内容の情報、文言、また、改正時期の調整等に行

	き違いなどが生じる場合があります、改正漏れ等の状況も見られることから、それらの状況を是正するため、第2条において、「ふじみ野市職員服務規程の例による。」と全部改正し、運用を図っていくものでございます。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第16号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第16号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第17号議案
教育長	次に第17号議案「ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給要綱の一部を改正する告示」の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給要綱新旧対照表をご覧ください。 現行では、利子補給期間を「5年度分とする。」としているところを「連続する6年度分」に変更するものでございます。 現行制度では、申請者が令和6年度に申請した場合、返済開始時の利息の据え置き期間などによって、補助額が少なくなり、翌年度以降に申請を行った方が申請者に有利になる事象が発生しております。 申請者に有利になる様、申請初年度を翌年度に遅らすよう、説明をしておりますが、わかりにくく、事務も煩雑となっていることから、今回の改正を行うことで、最初の償還額が少額であっても、6年度目で補うことができ、年度1万円以内、上限5万円以内を変更せずに利用者にとっても有利になるため、連続する6年度間に変更を行うものです。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。

各委員	第 1 7 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
教育長	(賛成)
	賛成総員と認め、第 1 7 号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○第 2 0 号議案
学校教育課長	次に第 2 0 号議案「ふじみ野市立学校の学校医等を解嘱及び委嘱することについて」の説明を学校教育課長よりお願いします。
	令和 7 年 4 月に、ふじみ野市立東台小学校を東原小学校に統合することに伴い、東台小学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を別紙案のとおり解嘱させていただくこと、また、その他の学校において退職願の提出がありましたそれぞれの学校医・学校歯科医を解嘱し、ふじみ野市医師会、ふじみ野市歯科医師会からの推薦に基づき、新たに委嘱させていただくことにつきまして、提案させていただきました。委嘱期間といましては、前任者の残任期間である令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までとなります。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第 2 0 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 2 0 号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○第 2 1 号議案
教育総務課長	次に第 2 1 号議案「令和 7 年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」の説明を教育総務課長よりお願いします。
	工事計画(案)の一覧を御覧ください。
	令和 7 年度に行う 1 件 500 万円を超える工事は、7 件となります。
	小学校校舎 L E D 化工事 7,750 万円については、西原小学校、三角小学校の校舎や外灯などの照明や電灯を L E D 化する工事費用になります。工事は、基本的に夏休みに実施を予定しています。

	中学校校舎ＬＥＤ化工事１億１,５３０万円については、大井中学校、大井西中学校の校舎や外灯などの照明や電灯をＬＥＤ化する工事費用になります。 大井東中学校校舎大規模改造工事は、３か年工事の３期目となります。これまでは、特別教室棟と普通教室棟の改修を行いました。令和７年度は、昇降口・管理棟の大規模改修を行います。 福岡中学校Ｄ棟大規模改造工事は、２か年工事の２期目になります。工事概要といたしましては、校舎南側の大規模改修を行います。 花の木中学校校舎大規模改造工事は、２か年工事の１期目になります。工事概要といたしましては、校舎が横一列に長い校舎ですので、半分に分けて工事を行います。令和７年度は、校舎西側部分になります。 福岡中学校Ａ棟長寿命化予防改修工事は、２か年で実施する工事の１期目になります。工事概要といたしましては、校舎の屋上防水、外壁改修、照明器具をＬＥＤ化する工事を行うものです。 博物館整備工事につきましては、２か年工事の１期目になります。 旧大井図書館、旧大井郷土資料館の建物を改修し、ふじみ野市立博物館としてリニューアルするための工事になります。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
教育長	第２１号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第２１号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○第２２号議案 次に第２２号議案「ふじみ野市学校運営協議会委員を委嘱及び任命することについて」の説明を学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	ふじみ野市学校運営協議会規則第８条において、校長から令和７年度の学校運営協議会委員の任命にあたって申し出がございました。その申し出に基づき、教育委員会が委員を委嘱及び任命したいので、この案を

	提出するものです。 学校運営協議会委員につきましては、1年の任期となっており、今年度から引き続き再任の方と新たに加わる新任の方がございます。 今後の人事異動や、自治会の総会等を経て、委員が決定する場合には、職名等のみを記しています。 大井小学校から最後の大井東中学校まで、学校ごとに記載させていただきました。また、各学校の下から2番目に令和7年度の校長、一番下に行政の担当課等の記載があります。 令和7年度から、第3期ふじみ野市教育振興基本計画がはじまります。それに伴い、学校からは学校代表として校長のみを任命します。 教頭、教務主任、県費事務等の教職員は、教職員プロジェクトチームとして任命し、学校運営協議会の会議に参加することとしております。 この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
教育長	
西山委員	学校運営協議会の委員の任命は、地域で子供を育てる根幹の部分であり、学校運営協議会が持続可能な会議である必要があると思っています。その中で、新任の方が半分を占めるような学校については、話し合われる内容や協議会の仕組みがきちんと後任の方に伝わっていくのかという不安も危惧されるところです。再任者を確保できない状況やまた新任の方をサポートする体制など把握している部分があれば教えてください。
学校教育課	各学校長を中心に学校教育課で、学校運営協議会委員に対しての研修を行っております。任期は先程ご説明さしあげたとおり1年となっており、学校の課題解決に向けて、相応しい委員を、現学校運営協議会の中で承認いただいた後に教育委員会に提出いただいております。 中には、西山委員ご指摘のとおり、新任の方が多く占める学校もございますが、その辺りも学校の課題解決、また地域の課題解決も含めて子供の実態に応じた申し出をいただいているところです。 なお、申し出にあたり、各学校長より事前に学校教育課に相談等もお頂き、連携して進めているところです。 また、学校運営協議会の会議の持ち方であるとか、社会教育課と共に

教育長	研修会を設けたりしながらより良い形になるよう進めております。 今、学校教育課長から説明したとおりですが、西山委員が懸念されているような面もあると思っております。その辺りは、個別に学校の指導について、教育委員会においても、学校教育課の指導主事等が会議に参加し、状況を確認するとともに、校長からの報告もありますので、これまでの経過から大きくずれることがないように、注意深く見ていき、必要があれば指導していきたいと思っております。
吉野委員	学校によって、委員の人数に差があるようですが、人数についての規定はあるのでしょうか。また、委員の再任について、再任の回数等に制限等はあるのでしょうか。
学校教育課長	まず、人数の規定については、20 人以内と規定しております。 また、再任の回数の上限は定めておりませんので、複数回再任している方もいらっしゃいます。
教育長	他にいかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 2 2 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 2 2 号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○第 2 3 号議案 次に第 2 3 号議案「ふじみ野市地域学校協働活動推進員を委嘱することについて」の説明を社会教育課長よりお願いします。
社会教育課長	本市では、地域協働学校を推進しており、学校教育課が所管している学校運営協議会とともに地域と学校をつなぐ地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を令和 4 年度から各小中学校に配置しております。 今般、学校運営協議会委員同様、各小中学校に推進員の推薦を依頼し、推薦のありました方につきまして、地域コーディネーターに委嘱したいものです。 委員名簿をご覧ください。各小中学校から地域コーディネーターの方

	を推薦していただきました。多くの小中学校では、推進員は継続いただくものですが、一部新任の委員がいらっしゃるようです。また、学校によっては、PTA関係者と地域の方の2名体制がいいのではとの声があり2名体制の学校もあるようです。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第23号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第23号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第24号議案
教育長	次に第24号議案「ふじみ野市立博物館展示作成業務委託プロポーザル選定委員会設置規程」の説明を上福岡歴史民俗資料館長よりお願いします。
上福岡歴史民俗資料館長	この規定は、令和8年9月に開館を予定しているふじみ野市立博物館の展示作成業務を委託する業者を選定するにあたって、業務に係る要求水準書を示し、応募者が示した企画提案及び技術提案の内容を選定委員会で審査・採点することにより、価格のみではなく、品質が良く、技術力が高いものを契約の相手方として選定し、より魅力ある博物館の展示を作成することを目的として、公募プロポーザル方式で業者を決定するため、ふじみ野市立博物館展示作成業務委託プロポーザル選定委員会設置規定を策定するものです。 委員の構成として、教育部長、教育総務課長、社会教育課長、社会教育課主幹兼大井郷土資料館長、経営戦略室長、契約・法務課長の6名で構成し、教育部長を委員長としております。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。

各委員	第 2 4 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
教育長	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 2 4 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	以上で、公開とする報告事項及び議案の審議を終了します。
教育長	○報告第 3 ・ 7 ・ 8 号、第 1 8 ・ 1 9 ・ 2 5 ・ 2 6 ・ 2 7 号議案
	それでは、ここからは非公開とします。
	非公開
教育長	○非公開の解除
	ここで非公開を解除し、改めて第 1 8 号議案「令和 7 年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」、第 1 9 号議案、第 2 5 号議案、第 2 6 号議案及び第 2 7 号議案「ふじみ野市教職員人事について」4 件は、原案のとおり決定いたしましたことをご報告いたします。
教育長	○各課からの報告
	次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。
各課長	(報告)
教育長	ありがとうございました。
教育長	○次回の日程等
	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。
	次回は、令和 7 年 4 月 2 2 日（火）午後 6 時 3 0 分から、会場は第 2 庁舎 3 階 B 3 0 1 会議室を予定しております。
	なお、傍聴人の数ですが、5 名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に 5 名を限度とします。

各委員	(了承)
教育長	○閉会の宣告 以上で、令和 7 年第 3 回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
(午後 8 時 2 0 分)	